

昭和54年 5月 1日

第 790 号

広報 うえだ

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円

発行	上田市
編集	秘書課
電話	上田224100
印刷	中沢印刷



塩尻あたり

北国街道が岩鼻の難所にかかる手前、塩尻の家並を通る。国道18号線と平行して、その北側を通う旧道は、静かな道。大きな蚕室、門構えの家が並び、はた織りの音が聞えてきたりする。

江戸時代の末から、蚕種で栄えたこの一帯、村といっても、普通の農村とは少し違った雰囲気をもつ。一家の主は、田畑には出ず、羽織を着て作物の状況を見まわるだけだったとある家の主婦が話してくれた。

村はずれの座摩神社は「こかげさん」とよばれて蚕の神、こんなところにも、蚕の里だった日の名残がある。石垣に縁どられた細い坂道、ほたる合戦があったという内川。数年前、「青い山脈」のロケが行われたのも、「豊かな山里」の情緒を都会人が敏感にうけとめたからだろう。

主な内容

長期基本構想の後期基本計画について	}.....2ページ
市長と語る会開く(5月21日～6月22日)	
市民の意見「家庭電器製品を考える、3ページ
資源活用広場開く、5月13日(日)市役所駐車場3ページ
勤労者福祉センターにエレベーターなど完成4ページ
施設を見る会実施5月9日(水)までに申込み4ページ
54年度固定資産税を評価替え5ページ
交通災害共済の更新と加入促進月間6ページ
児童の各種手当窓口事務一本化(福祉課)7ページ

市民の動き

(4月1日現在)

総人口	110,428人	(-211)
男	53,841人	(-153)
女	56,587人	(-58)
世帯数	32,393世帯	(-147)

()内は前月比です。

自治
東
部
南
部
中
央
北
部
西
部
城
下

「市長と語る会」日程表

開催月日	開催場所	参集自治会
5月21日(月)	常田会館	東部地区全域
5月24日(木)	西部公民館	西部地区〃
5月25日(金)	鷹匠町公会堂	南部地区〃
5月28日(月)	新田区民会館	北部地区〃
5月29日(火)	海野町集会所	中央地区〃
5月31日(木)	上塩尻公会堂	塩尻地区〃
6月1日(金)	川辺町会館	川辺地区〃
6月4日(月)	泉田公民館	泉田地区〃
6月5日(火)	農協神川支所	神川地区〃
6月7日(木)	下郷公民館	豊殿地区〃
6月8日(金)	塩田公民館	中塩田地区〃
6月11日(月)	東塩田老人集会所	東塩田地区〃
6月12日(火)	西塩田会館	西塩田地区〃
6月18日(月)	相染閣	別所地区〃
6月19日(火)	川西社 会一 福祉センタ	川西地区〃
6月21日(木)	三好町会館	城下地区〃
6月22日(金)	上野が丘 公民館	神科地区〃

みんなで考えよう わたしたちのまち上田

長期基本構想の

後期基本計画について

「市長と語る会」開く

5月21日から
6月22日まで

市は、昭和五十年に「上田市長期基本構想」を策定。同時に同構想を具体化する「前期基本計画」をつくり、市民の皆さんのご理解とご協力を得て各種の事業を進めてきましたが、五十五年度で一応の成果を見ながら前期基本計画が終了します。

今年、さらに、住みよい上田市の建設を目指して、前期基本計画の効果を考えながら、最近の経済情勢、社会情勢などを考慮するとともに、市民の皆さんのご意見、ご要望をお聞きし「あたたかい心のふれあいまちづくり」を目指し、後期基本計画をつくるため「市長と語る会」を左表の日程により開きますので、皆さんお誘いあつてご参加ください。

市内17会場

午後7時30分から

六十年を目前に、上田市長期基本構想の実現を目指すため、五十六年度から実施する「後期基本計画」を、市民みんなの血がかよったものにして、五月二十一日

(月)から六月二十二日(金)まで、地区連合自治会単位、十七会場、市

長を囲んで住みよい上田市づくりについて話し合う「市長と語る会」を次により行います。

あなたも是非参加してご意見をお聞かせください。

ところ々上表のとおりです。

とき々各会場とも午後七時三十分からです。

お問合せ 企画課企画係 (☎224100) 内線二五二有線②〇六五

上田市長期

基本構想とは

上田市長期基本構想は、地方自治法に基づいて、市民の皆さんと

道路学校農業など

拡充整備進む

市との信頼関係を基に、調和のとれた生活環境と都市機能の充実をはかり、やすらぎと生がいのもてるまちづくりを目指す「都市基盤の整備」「生活環境の整備」「教育文化の振興」「社会福祉の充実」など八つの柱からなっています。同構想の具体化は、同構想に基づく基本計画、実施計画により事業を進め、六十年を目前に同構想の実現を目指します。

五十一年度から着手した前期基本計画に基づいて行われた事業は上田市自然運動公園の建設。下水道、し尿処理場の拡充整備。市道秋和上堀線をはじめとした道路整備。東塩田・川辺・神川・神科小学校などの校舎拡充整備。東部保育園新築など保育の充実。同和対策事業の矢沢小集落地区改良事業。農業構造改善事業のは場整備、農村総合整備モデル事業、塩田平かんばい事業の実施決定などの主要事業をはじめ、数多くの事業が実施され、各方面に大きな効果をおよぼしています。

多方面から研究検討

「市長と語る会」を市内十七会

場を開いて、市民の皆さんのご意見、ご要望をお聞きするのをはじめ、市民各層の代表者二十

場を開いて、市民の皆さんのご意見、ご要望をお聞きするのをはじめ

ています。

さらに、市民各層の代表者二十

検討を重ね、明るく住みよい上田

とともに、省エネルギーの立場から電気の使用方を工夫し、楽しく

便利な電化生活を営んでほしい

ものです。

エレベーターなど設置 勤労者福祉センター



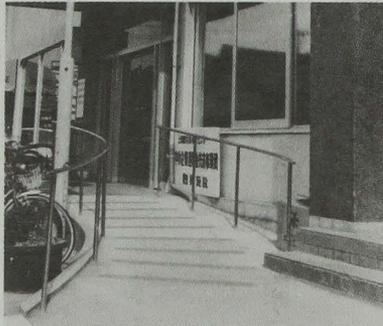
どなたも気軽にご利用ください

完成したエレベーターに初乗りする石井市長(左)

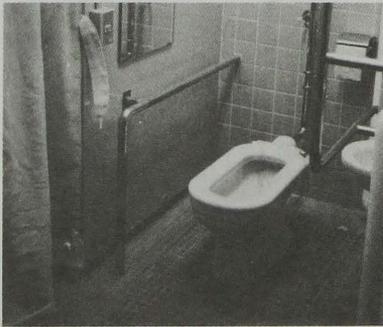
いろいろな会議や結婚式、同いろう宴など大勢の市民の皆さんに利用されている「上田勤労者福祉センター」の玄関に身体障害者用スロープ、二階に身体障害者用トイレ、エレベーターが完成、より利用しやすくなりましたので、皆さん気軽にご利用ください。

エレベーターの内部には、大人の腰の高さぐらいのところに、車イスに乗ったまま操作できる操作盤が左右に、正面には、大きな鏡があり、後向きのまま降りられるよう工夫されています。身体障害者用トイレは、片手で用がたせるよう手すりがついておるとともに仕切りドアは、カーテンになっていて簡単な動作で利用できま

す。これらの設備は、身体障害者やお年寄りの皆さんが会議などを開きたくても、その立場にたった設備を完備したところが少ないため、



玄関の身障者用スロープ



二階にある身障者用トイレ

市民だれもが気軽に利用できるように、市が総事業費二千二百五十六万円を費やして整備しました。

休館水曜と祝日の翌日

自動車での来館は

ご遠慮ください

上田勤労者福祉センターの休館日は、毎週水曜日と祝日の翌日です。利用される時は、休館日をさけて申込みされるようお願いいたします。

また、同センターは駐車場がありませんし、道路は駐車禁止になっていますので、自動車での来館は、できるだけご遠慮ください。

自転車五十台を収容できる自転車置場を同センター入口東側に用意しましたので、来館される皆さんはご利用ください。

市の施設を見学しよう 「施設を見る会」実施

5月9日(水)までに申込みもう

広報うえだ四月十六日発行の第七八九号でお知らせした「施設を見る会」の見学コースが左表のように決定しました。

参加料金はいただきませんので

希望する皆さんは、次のところへ五月九日(水)までに申込みてください。

(申込先)

▽市役所秘書課 (☎241-0000内)

○内線二〇五有線②〇六三二

(お問合せ)

②〇九二二

▽市豊殿支所 (☎244-0001有線)

○内線二〇五有線②〇六三二

▽市川西支所 (☎312-0002有線)

○内線二〇五有線②〇六三二

▽市塩田支所 (☎383-0000有線)

○内線二〇五有線②〇六三二

施設見学コースと日程

5月14日(月) 上田Aコース		5月16日(水) 塩田コース	
市役所	学校給食センター	市役所塩田支所	市役所塩田支所
9:10	9:50	9:20	9:20
10:10	10:50	10:20	10:20
11:30	12:00	11:40	11:00
2:00	2:20	2:00	12:00
2:50	3:10	3:00	2:20
3:30	3:40	3:00	3:30
解散	解散	解散	解散
8:50	8:50	8:50	8:50

5月15日(火) 上田Bコース		5月17日(木) 川西コース	
市役所	下浄化センター	川西社会福祉センター	川西社会福祉センター
9:20	10:20	9:20	9:20
11:40	11:00	10:10	10:10
2:00	2:00	11:30	10:50
2:50	3:00	2:00	12:00
3:40	3:50	2:50	2:20
解散	解散	解散	解散
8:50	8:50	8:50	8:50

輪番で重症患者担当

番号を。目標のないところでは必ず案内人を大通りまで出して

②どんな事故(病気)で、どんな状態(症状)か。

保健だより

《保健予防特集》



健康は自己管理から、機能回復訓練に励む皆さん

一輪番で重症患者担当― 救急医療を充実

東信病院・小林脳外科・丸子中央病院

救急医療は、現在、在宅当番医

や治療を行います。

制および救急告示病院で治療を行
つていますが、さらに、救急医療
体制の充実を図るため、上小広域
行政組合（上田市外七町村）で、
四月一日から重症救急患者の医療
を行う第二次救急医療制度として

担当病院は、国立東信病院、小
林脳神経外科病院、丸子中央病院
で、平日、土曜の夜間、日曜祝日、
休日、年末年始の昼・夜間の救急
医療を輪番で行います。

病院群輪番制を発足させまし
た。

この制度は、国、県、同行政組
合が、重症救急患者の医療を確保
するため補助金を出し、医師会と
担当病院の協力を得て実施しまし
た。

病院群輪番制は、主に在宅当番
医制では、無理と思われる、生命
にかかわるような重症患者の入院

救急車を

正しく利用 しよう

五十三年中に、一千三百八十一
人の市民が救急車で医療機関に運
ばれました。これは、市民十人に
一人が救急車を利用したことにな
ります。

しかし、中には、手の指を少し
すりむいたり、微熱程度での救急
車出勤依頼がありました。

救急車本来の任務は、生命に危

険があるけがや病気、入院するの
に間にあいそうもない妊産婦など
一刻を争う市民の皆さんを助ける
ために用意されている車です。病
気の症状、けがの程度などを的確
に判断し、上手に利用するように
しましょう。

救急車の利用方法

救急車を呼ぶときは、公社電話
で一一九番をまわし、次のことを
おちついて知らせてください。
①住所と目標。団地やアパートな
どの場合は、階層、室番号、棟

番号を。目標のないところでは
必ず案内人を大通りまで出して
ください。

（申込方法）

市役所一階の保健予防課へ、希
望する日の一か月前に申込んでく
ださい。

（検査するところ・お問合せ）

長野県総合健康センター（長野
市大字若里字桑ノ木島一五七〇―

あなたの健康度は 県総合健康センターで 検査してみよう

交通費・検査料を
市が補助します

一、長野②〇八二一・〇八二二

（検査の内容）

尿検査。血液生化学検査。血液
一般検査。胸部X線撮影。視力検
査。身体計測。血圧測定。肺機能
検査。聴力検査。心電図検査。体
力測定。心音図検査。

（料金）

医学的検査と体力測定 五千六
百円。
医学的検査のみ 四千九百円。
三十五歳から六十五歳までの人

②どんな事故（病気）で、どんな
状態（症状）か。
③けが人、病人は何人か。

は、市から一、千円の補助がありま
す。

（補助を受けられない人）

社会保険の被保険者、被扶養者
で勤務先などで助成制度のある人

（補助を受ける方法）

県総合健康センターから、検査
日の確定通知がきたら、市役所保
健予防課保健係へ、印鑑を持参し
て手続きしてください。

（交通費が受けられる人）

三十五歳から六十五歳までの人
で、同センターで検査を受けた人。

（交通費の範囲）

同センターの送迎車の料金です。
他の交通機関を利用した場合は、
送迎車の料金の範囲で支払います。

（手続方法）

交通費支給交付申請書を送り
ますので、同センターで受診証明
書を受け、市役所保健予防課保健
係で手続してください。集団受
診の場合は、市が直接同センター
へ支払います。

（その他）

ほかから交通費の補助を受ける
場合は支払いません。

受診する場合は、できるだけ、
婦人会、自治会などのグループで
受けるようお勧めします。

仕切りドアは、カテナンになっ
ていて簡単な動作で利用できま
す。
玄關の身障者用スロープ
二階にある身障者用トイレ

市役所	集合8:50	9:00
市役所	集合8:50	9:00

みんな
みんで
献血に協力しよう

(お問合せ)
血液センター 上田出張所 (☎220655)

虫歯予防はまずはみがきから



低年齢児の虫歯の増加が社会問題となつています。
市は、乳幼児の虫歯予防をはじめるため、保健予防課に歯科衛生士

虫歯は歯科衛生士に 気軽に相談ください

健康に注意しよう

市は、市民の皆さんの健康を守るため、「健康相談」や「乳幼児・三歳児健康診査」などを行っています。
一般市民の皆さんで、健康管理やその方法などについて相談したい人は、「健康相談日程表」(下表)により、気軽に最寄りの会場へお出かけください。
小さなお子さんをお育ての皆さんは、「乳幼児健康診査日程表」(次ページ)「三歳児健康診査日程表」(下表)により、最寄りの会場へお子さんをお連れください。
塩田地区の妊産婦の皆さんは「塩田母親学級日程表」(次ページ)により、塩田母子健康センターへおでかけください。また、特集4ページの母子保健推進員の皆さんにお気軽に相談ください。このほか各種の検診・予防接種(次ページの表)はみんなが受けるようにしましょう。

を置き「虫歯対策」に積極的に取り組む、次の事業を予定していますので、皆さんお気軽にご相談ください。
▼「歯を守る」組織の育成▲
この組織は、各自治会の母子保健推進員さんにご協力いただき、虫歯予防に関心をお持ちのお母さん方と勉強会を開くなどして、虫歯予防の指導を行って行きます。
虫歯予防に関心を持ってもらえるお母さん方は「保健予防特集」最終ページの母子保健推進員さんまで申出てください。
▼乳幼児、妊婦検診時の歯科相談▲
▼保育園、学校巡回歯科指導▲

三歳児健康診査日程表

会場名	上田市健康センター	塩田母子健康センター	川西社会福祉センター
対象地区	塩川 東部 川 東南部 神 南中 神 北 神 西 豊 城	塩田地区	川西地区
54年6月	51年5月生 14日 29日	51年5・6月生 22日	
7月	51年6月生 13日 27日		
8月	51年7月生 24日 30日	51年7・8月生 10日	
9月	51年8月生 20日 28日		
10月	51年9月生 9日 26日	51年9・10月生 15日	
11月	51年10月生 9日 16日		51年1~6月生 30日
12月	51年11月生 7日 21日	51年11・12月生 14日	
55年1月	51年12月生 11日 18日		
2月	52年1月生 1日 15日	52年1・2月生 21日	
3月	52年2月生 7日 28日		

- 受付時間は各会場とも午後1時30分から2時30分までです。
- 持参するもの 母子健康手帳
- 診査内容 ①内科検診、歯科検診、尿検査
②身長、体重、胸囲測定
③生活指導、栄養指導、歯科指導

健康相談日程表

地区名	相談日	時間	場所
全市	毎日	勤務時間中	市役所内保健相談室
豊殿	毎週月曜日	午前 9.30~11.30	市豊殿支所
神科	〃	〃	上野が丘公民館
塩田	〃	〃	塩田公民館
塩尻	毎月第1・3火曜日	〃	塩尻公民館
秋和	毎月第2・4火曜日	〃	秋和公民館
川辺	毎週火曜日	〃	川辺町会館
泉田	毎月第1火曜日	〃	吉田公民館
神川	毎月第1金曜日	〃	みずが台北第1集会所
神川	毎月第1月曜日	午後 1.30~3.30	大屋公会堂
	〃 2 〃		下青木公民館
	〃 3 〃		国分公民館
	〃 4 〃		岩下公民館
城下	毎月第1・3月曜日	午前 9.30~11.30	城南公民館
川西	〃	〃	川西社会福祉センター
全市	毎月第2・4金曜日	〃	老人福祉センター
東塩田	毎月第1月曜日	午後 1.30~3.30	東塩田老人集会所
西塩田	〃 2 〃	〃	東前山同和地区集会所
別所	〃 3 〃	〃	別所公民館
緑が丘西	毎月第1・3火曜日	午前 9.30~11.30	緑西同和集会所

各種予防接種日程表

(くわしくは、実施時期に広報うえだでお知らせします。)

予防接種名	対象年齢	期間別	対象生年月日	実施日
急性灰白髄炎 (ポリオ)	生後3か月～ 18か月 (48か月)	春期 初追加	53. 7. 1～ 53. 12. 31	4月10日～ 5月30日
		秋期 初追加	54. 11. 1～ 54. 6. 30	10月9日～ 11月30日
三種混合 (百日ぜき ジフテリア 破傷風)	生後24か月～ 48か月 I期 (48か月) II期のみ (66か月)	上半期 I期	52. 1. 1～ 52. 6. 30	8月7日～ 9月21日
		下半期 I期	52. 7. 1～ 52. 12. 31	1月31日～ 3月21日
麻しん (はしか)	生後18か月～ 36か月 (72か月)	上半期	52. 1. 1～ 52. 10. 31	5月14日～ 5月31日
		下半期	52. 11. 1～ 53. 4. 30	11月12日～ 11月30日
風しん	中学校3年生 (女子のみ)		中学校3年生	9月17日～ 9月29日
ツベルクリン B C G	生後3か月～ 48か月 (48か月)	1回目	53. 4. 1～ 54. 3. 31	6月26日～ 7月6日
日本脳炎	3歳～15歳	初回	50. 4. 1～ 51. 3. 31	6月5日～ 6月15日
		追加	48. 4. 1～ 50. 3. 31	
インフルエンザ	3歳～18歳	毎年	3歳以上の幼 保育園児、 小・中・高校生	10月15日～ 12月22日

※対象年齢欄の()内は接種が受けられる最高年齢です。

乳幼児健康診査日程表

会場名	上田市健康センター				市塩田母子健康センター		市川西社会福祉センター	
検診名	4か月児	9か月児	1歳6か月児	4・9か月児	1歳6か月児	4・9か月児	1歳6か月児	
対象地区	塩尻川辺 東部 南部 中央 神川 神科 豊殿	塩尻川辺 東部 南部 中央 神川 神科 豊殿	塩尻川辺 東部 南部 中央 神川 神科 豊殿	塩尻川辺 東部 南部 中央 神川 神科 豊殿	塩尻川辺 東部 南部 中央 神川 神科 豊殿	川西地区	川西地区	
54年6月	54年2月生 6日 13日	53年9月生 1日 26日	52年12月生 20日 27日	54年2月生 53年9月生 6月19日		54年2月生 54年3月生 53年9月生 53年10月 6月21日		
7月	54年3月生 4日 11日	53年10月生 2日 24日	53年1月生 18日 25日	54年3月生 53年10月生 7月17日	52年12月生 53年1月生 7月19日	52年12月生 53年1月生 7月12日		
8月	54年4月生 2日 22日	53年11月生 3日 29日	53年2月生 1日 8日	54年4月生 53年11月生 8月21日		8月9日		
9月	54年5月生 5日 12日	53年12月生 4日 26日	53年3月生 19日 25日	54年5月生 53年12月生 9月6日	53年2月生 53年3月生 9月11日	54年6月生 54年7月生 54年1月生 54年2月	53年2月生 53年3月生 9月13日	
10月	54年6月生 3日 17日	54年1月生 24日 31日	53年4月生 2日 23日	54年6月生 54年1月生 10月16日		10月18日		
11月	54年7月生 7日 14日	54年2月生 6日 21日	53年5月生 8日 28日	54年7月生 54年2月生 11月20日	53年4月生 53年5月生 11月13日	54年8月生 54年9月生 54年3月生 54年4月	53年4月生 53年5月生 11月15日	
12月	54年8月生 5日 12日	54年3月生 4日 25日	53年6月生 19日 26日	54年8月生 54年3月生 12月18日		12月13日		
55年1月	54年9月生 9日 16日	54年4月生 23日 30日	53年7月生 10日 29日	54年9月生 54年4月生 1月22日	53年6月生 53年7月生 1月25日	54年10月生 54年11月生 54年5月生 54年6月	53年6月生 53年7月生 1月17日	
2月	54年10月生 6日 13日	54年5月生 8日 20日	53年8月生 7日 27日	54年10月生 54年5月生 2月19日		2月14日		
3月	54年11月生 5日 12日	54年6月生 4日 25日	53年9月生 19日 26日	54年11月生 54年6月生 3月11日	53年8月生 53年9月生 3月6日		53年8月生 53年9月生 3月13日	

- 受付時間は各会場とも4か月・9か月児診査は、午後1時30分から2時まで
1歳6か月児診査は、午後1時30分から2時30分までです。
- 持参するもの 母子健康手帳
- 診査の内容 ①医師の健康診査 ②体重、身長測定 ③離乳食実習(4か月児のみ)
④歯科相談(9か月児のみ) ⑤歯科検診(1歳6か月児のみ)

上田市医師会内の血液センター
上田出張所(中央二二二一〇
第一中学校前)
(とき)
毎週第一・第三木曜日の午後一
時から三時まで。

海野町公会堂前。
(とき)
午前十時から十二時まで。
午後一時三十分から三時三十分
まで。

みなんで
献血に協力しよう
毎週第一・三木曜日
市医師会血液センター
現在、保存血液が大変不足して
います。健康な人は、献血にご協
力ください。献血されまますと、必
要なときに自分も家族も優先的に
血液がもらえます。みなさん次の
会場へおでかけください。
(ところ)
上田市医師会内の血液センター
上田出張所(中央二二二一〇
第一中学校前)
(とき)
毎週第一・第三木曜日の午後一
時から三時まで。

お問合せ
血液センター上田出張所(☎ 22)
(六五五)
日曜広場でも
献血受付
8月12日・10月28日
八月十二日と十月二十八日の日
曜日、海野町日曜広場に長野県赤
十字血液センターの採血車がきて
献血をお願いしますので、皆さん
大勢ご協力ください。
(とき)
午前十時から十二時まで。
午後一時三十分から三時三十分
まで。

塩田母親学級日程表

1コース5回で年3コース実施
時間=午後1時30分から4時まで
場所=塩田母子健康センター
持ち物=母子健康手帳、筆記用具

回	1	2	3	4	5
コース	5月9日	5月16日	5月23日	5月30日	6月6日
1	9月26日	10月3日	10月17日	10月24日	10月31日
2	1月23日	1月30日	2月6日	2月13日	2月20日

- 内容
- 第1回目 妊娠から出産まで
 - 第2回目 妊婦体操と「もくよく」の実際
 - 第3回目 丈夫な歯を作るために
 - 第4回目 産後の生活と家族計画
 - 第5回目 新生児と育児について
- お問合せ 塩田支所 ☎ 38-3000

各種検診日程表

(くわしくは、実施時期に広報うえだ
でお知らせします。)

検診名	実施時期
胃 検 診 (胃がん早期発見)	5月～9月 (検診車が巡回)
婦 人 検 診 (子宮がん早期発見)	日曜・祭日を除く毎日 診療時間内に実施 (市内婦人科医療機関で)
結核レントゲン検診	第1次 8月20日～9月14日 第2次 10月1日～10月9日 (レントゲン車が各地を巡回)
血 圧 測 定 (結核レントゲン時)	8月20日～9月14日 10月1日～10月9日 10月4日5日6日
成人病モデル地区 健康診査	10月5日夜 10月18日19日 18日夜
成人病検診車による 成人病(循環器)検診	10月11日12日17日

虫歯予防はまずみがきから
で申してください。
▼乳幼児妊婦検診時の歯科相談
▼保育園、学校巡回歯科指導

会場名	対 象 地 区	54年6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	55年1月	2月	3月

- 受付時
- 持参す
- 診査内

54年度母子保健推進員さん (敬称略)

母子保健推進員の皆さんは、妊婦の家庭を訪問して、妊婦の健康や育児問題の相談にのったり、市の保健婦と連絡を密にして、妊婦と乳幼児などの健康の維持と病気の早期発見など幅広く活動されています。気軽にご相談ください。

氏名	連絡先	受持自治会	氏名	連絡先	受持自治会
桜井 久子	公22-9497	踏入	青木 きん子	公35-1326	みすゞ台南
吉田 竹美	公24-3427	泉町	竹内 昌江	公24-8586	上沢
山本 みよ子	公22-8575	北常田、下常田	富井 則子	公36-2091	みすゞ台北
長井 正子	公22-7059	上常田	中島 宏子	公35-2464	みすゞ台北
滝沢 志満	公27-2459	中常田	宮田 ユミ子	公35-0699	梅が丘
黒崎 ウタ	公22-0209	材木町	荻原 ふさ子	公35-1247	梅が丘
藤沢 博子	公24-5640	材木町	関 とし	公22-8647	国分、黒坪
中沢 艶子	公23-3058	松尾町、末広町	中沢 和代	公22-8644	上堀
小松 文子	公22-1807	大手町	草間 勝子	公24-8062	下堀
柳沢 光子	公22-2052	南天神町、泉平	矢島 智宇	有2-2126	久保林
平野 フジヨ	公24-5571	北天神町	山崎 仙	有2-4911	畑山
藤井 マサ子	公22-5848	本町、鷹匠町	中村 英子	有2-5015	伊勢山
上村 茂忠	公22-0707	横町、海野町、田町	一之瀬 三子	公22-6713	長島
高橋 晶子	公22-0440	馬場町、袋町	倉島 静子	有2-7191	金剛寺、長島
大脇 玲子	公22-1607	原町、丸堀	六川 りち	公24-0815	大久保
佐藤 武江	公22-9558	木町、北大手	小林 紀子	公27-4176	金井
上原 ヨシ	公24-6993	上川原柳町	古沢 すみを	公22-1145	蛇沢
北沢 敏子	公22-4638	下川原柳町、上川原柳町	山崎 美喜子	公22-7747	山口
出野 政子	公22-7723	愛宕町、上鍛冶町、鍛冶町	伝田 まさ江	公24-1504	西野竹、野竹
宮下 長子	公23-1344	上房山、下房山	湯本 俊子	公24-4770	神科新屋、富士見台
柳沢 房江	公22-0233	上紺屋町、柳町	西条 智子	公27-1295	笹井
宮沢 芳子	公22-6597	新田	西沢 とも子	有2-6020	染屋
遠藤 信子	公22-5683	新田	松沢 輝代	公24-4806	染屋
宮川 糸	公23-1157	新田	柳原 迪子	公23-2816	岩門
宮島 俊子	公22-7518	下紺屋町	中村 真津子	公24-8692	林之郷
小林 喜代	公23-1295	西脇、鎌原	宮之上 千代江	公27-1944	森、宮之上
椎塚 さち子	公22-5806	諏訪部、新町	柳沢 美江子	有2-3123	大日本、長入
矢島 ふさ	公23-1828	生塚	荻原 はるい	公35-0736	町吉田、下吉田、小井田
安藤 良江	公22-8860	常盤町	六川 勝子	公35-2162	中吉田
関口 あや子	公24-5598	緑が丘	石江 かね	有2-4003	桜台
小市 きみ	公22-9613	新屋	小菅 栄子	公24-6711	下郷、漆戸
宮下 久伊	公24-1654	城北	関 としい	公24-9261	赤坂
金井 善子	公23-1588	緑が丘北	渡辺 磯江	公27-1767	矢沢
松村 公子	公27-1898	緑が丘西	佐藤 たま志	公27-3688	岩清水
中沢 久美子	公22-0572	三好町	斎藤 ちかひ	公38-3968	上手、大湯、院内、分去
片岡 良子	公22-3790	小牧	田中 八重子	公38-2205	上本郷、下本郷
手塚 規子	公24-7980	諏訪形、須川	沓掛 律子	公38-5937	五加、東五加
宮下 益子	公23-0628	中村	神津 芳恵	公38-2681	五加、東五加
鈴木 守江	公24-9090	朝日が丘	小泉 史	公38-4646	上小島、下小島
横関 正枝	公22-9310	御所	倉沢 美代子	公38-2313	中野
田中 丈	公24-0372	中之条	板橋 富子	公38-2697	保野
西沢 晴美	公23-3167	千曲町	藤沢 達子	公38-4181	八木沢、舞田
工藤 幸子	公24-3595	千曲町、中之条	青地 志げ子	公38-4550	学海団地、学海南
滝沢 かづ子	公22-7032	秋和	平坂 すみ子	公38-4801	学海団地、学海南
中島 喜久子	公23-6426	秋和	宮原 満江	公38-2245	柳沢、石神
小岩 井節子	公22-8349	上塩尻	清水 千代子	公38-3294	鈴子、平井寺
山崎 きよ子	公22-3103	上塩尻	丸山 ヨシエ	公38-3285	下之郷
梅原 ヨウ子	公27-3553	下塩尻	西沢 静江	公38-3595	奈良尾
宮島 孝子	公27-5105	川辺町	峯村 めぐみ	公38-2545	中組
中村 いと	公22-5421	川辺町	高野 よし江	公38-2759	下組
塩川 いづみ	公23-1358	川辺町	黒坂 智恵子	公38-3405	十人、東前山
手塚 安子	公27-0880	神畑	小林 きのえ	公38-3368	新町(塩田)
関 英子	公22-6331	東築地	小山 志げ子	公38-6395	西前山、山田
小沢 英子	公24-2199	上田原 (本区)	吉野 多満貴	公38-4329	手塚
上原 典子	公24-8743	下之条	重田 とみ江	公38-4610	野倉
中川 文子	公24-3599	倉升	小林 とり子	有2137	仁古田
清水 秀子	公27-0637	築地	戸島 記和子	公31-2265	岡
中沢 肇子	有3-1267	吉田、福田	柏木 吟子	公31-2722	浦野、越戸
上野 好子	公22-5022	上半過、下半過、山口	大井 美南江	公31-3171	藤之木
土井 サヨ子	公35-0365	大屋	清水 澄子	公31-8234	上室賀
和泉 知子	公35-0486	大屋	山崎 美枝	公31-2436	下室賀
土屋 千代喜	公35-2530	岩下	久松 満江	公23-8276	小泉
宮島 チヨ子	公35-0398	下青木、上青木	柳沢 由子	公22-8410	小泉

年金

6月、前納され

いろいろ、な人は、ので、殿の各

4100内

長

守 忠 正

3月20日

について

事務処

よび物

課、市民

政部(企

生活交通

消防部

務局(総

母子健康

務課、住

会計課

務は、お

認めた。

ける指摘

は改善

増大する

に意をの

望むもの

さい

室

今、市内のいろいろな事業所で

54年度固定資産を評価替え ＝地方税法改正により新評価額に＝

54年度は、固定資産税の基礎となる、評価額に対する評価替えが行なわれました。

土地については、各地目とも評価額は若干上昇しています。家屋については、新增築の家屋は、国で定めた新評価基準により評価額が算出され、50年から52年中に建築された家屋は新增築家屋との均衡上から若干の是正が行われています。

今回地方税法が一部改正され、土地の固定資産税は、新しい評価額を基礎として算出すると、税負担が急激に増えるため、必要な負担調整措置が行われています。

○固定資産税の算定方法

1. 宅地等（農地以外の土地）

次の算式および下表により負担調整率を求めます。

$$\text{上昇率} = \frac{54\text{年度評価額}}{53\text{年度課税標準額}}$$

上昇率の区分	負担調整率
1.3倍以下のもの	1.1
1.3倍を超え、1.7倍以下のもの	1.2
1.7倍を超えるもの	1.3

53年度課税標準額×負担調整率＝54年度課税標準額
(この額が新評価額を超える場合は、新評価額とします。)

2. 農地

次の算式および下表により負担調整率を求めます。

$$\text{上昇率} = \frac{54\text{年度評価額}}{53\text{年度課税標準額}}$$

上昇率の区分	負担調整率
1.15倍以下のもの	1.05
1.15倍を超え、1.3倍以下のもの	1.10
1.3倍を超えるもの	1.20

53年度課税標準額×負担調整率＝54年度課税標準額
以上の1.宅地等2.農地により算出された54年度課税標準額に税率 $\frac{1.4}{100}$ を乗じたものが54年度固定資産税になります。なお、宅地のうち小規模住宅用地(200㎡までの宅地)は $\frac{1}{4}$ 、その他の住宅用地は $\frac{1}{2}$ の割合を評価額に乘じた額となります。

○都市計画税の算定方法

1. 宅地等（農地以外の土地）

次の算式および下表により負担調整率を求めます。

$$\text{上昇率} = \frac{54\text{年度評価額}}{53\text{年度都市計画税課税標準額}}$$

上昇率の区分	負担調整率
1.3倍以下のもの	1.1
1.3倍を超え、1.7倍以下のもの	1.2
1.7倍を超えるもの	1.3

53年度都市計画税課税標準額×負担調整率＝54年度都市計画税課税標準額

(この額が新評価額を超える場合は新評価額とします。)

2. 農地

次の算式および下表により負担調整率を求めます。

$$\text{上昇率} = \frac{54\text{年度評価額}}{53\text{年度都市計画税課税標準額}}$$

上昇率の区分	負担調整率
1.15倍以下のもの	1.05
1.15倍を超え、1.3倍以下のもの	1.1
1.3倍を超えるもの	1.2

53年度都市計画税課税標準額×負担調整率＝54年度都市計画税課税標準額

以上の1.宅地等2.農地により算出された54年度都市計画税課税標準額に税率 $\frac{0.2}{100}$ を乗じたものが、54年度都市計画税となります。

(お問合せ) 資産税課

(☎②4100内線236, 237 有線②0681)

くらしを守るあなたの国民年金

(19)

保険料の納期と免除

今年度の国民年金保険料の納期は、6月、9月、12月、2月です。4月に一括前納された人以外の皆さんは、納期内に完納されるようご協力ください。

強制加入の皆さんで、災害などいろいろな事情で保険料を納めることが困難な人は、保険料が免除されることがありますので、市役所国保年金課か塩田、川西、豊殿の各支所へご相談ください。

お問合せ＝国保年金課年金係 (☎②4100内線284・285 有線②0711)

定期監査の結果公表

上田市監査委員 小池 守
同 多田 忠正

昭和53年12月20日から昭和54年3月20日までの間に行った定期監査の結果について次のとおり公表します。

▶監査の内容◀

昭和52年度における予算の執行、事務処理の状況、契約の状況、公有財産および物品の管理などについて。

▶監査の対象◀

秘書課、応急工事課、総務部(庶務課、市民税課、資産税課、収税課)、企画財政部(企画課、財政課)、民生部(市民課、生活交通課、公害課)、商工部(市民会館)、消防部(総務課、防災課、警防課)、国体事務局(総合計画課、競技課)、福祉事務所(母子健康センター)、豊殿支所、塩田支所(総務課、住民課)、川西支所(総務課、住民課)、会計課

▶監査の結果◀

各所管における財務に関する事務は、おおむね適正に処理されているものと認めた。

なお、それぞれの監査か所における指摘事項については、そのつど留意または改善を促した。

行政の多様化に伴い、ますます増大する事務処理にあたっては、常に能率化に意を用い効率的執行に配慮されるよう望むものである。

あなたも一度おいでください

高齢者職業相談室

今、市内のいろいろな事業所で経験豊かで、働く意欲のある中高年齢者の皆さんを求めています。職種は、工員、雑役、掃除などで「なにか仕事をしたい」と考えている方は、一度、市役所二階の高齢者職業相談室までおでかけください。皆さんのご相談をお待ちしています。

(お問合せ)
高齢者職業相談室 (☎②4100内線二七八)

氏
桜井 久
吉田 竹
山本 小
長井 正
滝沢 志
黒崎 文
藤沢 博
中沢 豊
柳沢 光
平野 フ
藤井 マ
上村 茂
高橋 晶
大脇 政
佐藤 武
上原 三
北沢 敏
出野 長
宮下 房
柳沢 夫
宮沢 夫
遠藤 信
宮川 信
宮島 信
小林 喜
椎塚 さ
矢島 一
安藤 且
関口 あ
小市 久
宮下 久
金井 幸
松村 久
中沢 久
片岡 久
手塚 久
宮下 久
鈴木 久
横関 久
田中 久
西沢 久
工藤 久
滝沢 久
中島 喜
小岩 井
山崎 喜
梅原 ヨ
宮島 久
中村 久
塩川 久
手塚 久
関 久
小沢 久
上原 久
清水 久
中沢 久
上野 久
土井 久
和泉 久
土屋 千
宮島 千

お知らせ



4月12日、市民会館で「新卒就職者激励大会」が開かれました。(写真) 今年、上田市、丸子町、東部町の186事業所約1000人の新就職者が参加、井出孫六さんの講演、青少年ホームの先輩の歌や踊りで楽しいひとときを過ごしました。

募集

家族そろって加入しよう

交通災害共済更新と加入促進月間

皆さんが加入している、交通災害共済は、五月三十一日が期限です。

たことになります。

(会費)

一般Ⅱ一人年額三百円。

団体Ⅱ一人年額二百円(保育園、幼稚園、小中学校の児童生徒)

五月はじめに自治会の役員さんや学校、保育園、幼稚園などとおして入会受付を行いますので、加入されていない皆さんもこの機会に家族そろって加入しましょう。

今年から上田市交通災害共済条例の一部を改正し、加入更新者、新規加入の会費を統一し、事務の合理化を図りました。

(その他)

重度身体障害者(一・二・三級) 交通災害遺児、同和対策事業対象世帯、七十歳以上(明治四十二年五月三十一日以前生れ)の人、療育手帳所有者などの皆さんは、加入手続きをする必要はありません。会費を市が負担し自動的に加入し

自治会未組織の皆さんは、市役所生活交通課か、塩田、川西、豊殿の各支所へ申込んでください。
(お問合せ) 生活交通課交通安全係 ☎24-41

市職員 (助産婦)

〇〇内線二七七有線②〇七四五

資格Ⅱ昭和二十四年四月一日以降に生まれ、助産婦の資格を持つている人。ただし、現在、市内の病院、医院などに勤めている人は除きます。

人員Ⅱ若干名。

必要書類Ⅱ①履歴書②資格証明書勤務場所Ⅱ上田市産院(常磐城五六一三九)

申込先・期間・お問合せⅡ五月七日(日)から同三十一日(木)までに、市役所三階庶務課職員係へ申込んでください。(☎24-100)

内線二二・二二三有線②〇六一

スキースポーツ少年団

小学四年生団員

スキースポーツ少年団は、これから夏季の体力づくりの集団訓練に入ります。

資格・人員Ⅱ小学校四年生の男女二十名。

受付期間Ⅱ五月十五日(火)から受付定員になり次第締切ります。

申込先・お問合せⅡ教育委員会体育課内スポーツ少年団係 (☎24-4100内線五五五)

農業

農業共済に「畑作物」「園芸施設」共済新設

(大豆・ばれいしょ)

対象者の皆さん 加入しよう

ール以上作っている農家の皆さんです。

加入方法Ⅱ義務加入制です。

期間Ⅱ発芽期(移植するものは移植期)から収穫までです。

支払いの対象Ⅱ風水害、干害、冷害、ひょう害などの気象災害。火災、病虫害、鳥獣害などです。

補償金額Ⅱ八割を限度に支払います。

掛金Ⅱ農家の皆さんが四割。国が六割負担します。

園芸施設共済

加入対象Ⅱプラスチックハウス(三アール未満は除く)とガラス温室(一・五アール未満は除く)および付帯設備。施設内の作物です。

加入方法Ⅱ全棟加入の義務加入制です。

期間Ⅱ掛金を払い込んだ翌日から一年間です。

補償金額Ⅱ価格算定方式によって算定された額の四〇%から八〇%を限度として支払います。

掛金Ⅱ農家の皆さんが五割。国が五割負担します。

お問合せⅡ農業共済課農畜係 (☎24-1000内線三二九有線②〇七六〇)

畑作物共済

資格Ⅱ大豆、ばれいしょを十ア

副作用が起ることがしばしばあります。この副作用は、注射後七日から

保健衛生

い日を選んで、下表の委託医療機

こしたことがある子供さん。6、一年以内にけいれんの症状を起こしたことがある子供さん。

保健衛生

麻しん(はしか)

予防接種

麻しん(はしか)の予防接種を次により、無料で行います。今まで麻しんにかかったり、以前にこの予防接種を受けた子供さんは該当しませんのでご注意ください。

〔対象者〕
1、五十二年一月一日から五十二年十月三十一日までに生れた子供さん。
2、六歳未満の子供さんで、いままで実施した機会にできなかった人。

〔実施期間・場所〕
五月十四日(月)から同三十一日(木)までに、子供さんの健康状態の良い

福祉

児童の各種手当
窓口事務一本化

福祉課
家庭児童相談係で
受付

今まで、福祉事務所社会課で取り扱ってきた「児童手当事務」を

い日を選んで、下表の委託医療機関へ事前に電話などで連絡して受けてください。
今までは、地区別に実施してきましたが、今回から、ふだんかかりつけのお医者さんか、最も近いお医者さんで受けられます。

〔受けられない人〕
1、種痘、急性灰白髄炎(小児マヒ)、風しんなどの予防接種を受けてから、一か月以上経過していない子供さん。
2、発熱、または著しい栄養障害のある子供さん。
3、心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患の増悪期、または活動期にある子供さん。
4、卵や食物によるアレルギーを起すおそれがあることがわかっている子供さん。
5、注射による異常な副作用を起

四月一日から同事務所福祉課家庭児童相談係、窓口12番で取り扱うことになりましたのでお間違いないようご注意ください。
福祉課家庭児童相談係で取り扱っている「児童の手当事務」は次のとおりです。
▽児童手当▽児童扶養手当▽特別児童扶養手当。

こしたことがある子供さん。
6、一年以内にけいれんの症状を起したことがある子供さん。
7、ガンマーグロブリンの注射を受けた子供さん。
8、その他予防接種を行うことが不適当な状態にある子供さん。

〔その他〕
注射後、副作用などで治療を受けた場合の費用は個人負担です。したがって社会保険、国民健康保険を利用してください。
麻しんの予防注射は、注射後、

悩みごとのある母子家庭の皆さん
気軽に電話ください。
母子家庭の皆さんで、生活、子供の修学資金、住宅、病気などいろいろの問題で悩んでいる人は、母子相談員に気軽にご相談ください。電話でも結構です。連絡いただければ、母子相談員が訪問して、ご相談いたします。(☎241-0100 内線三七四)

このような症状が起ったときは、激しい運動や外出、入浴などは、避け安静を保ち、回復を待つてください。一般に特別の治療を受けなくても回復しますが、けいれんを起したり、呼吸が早くなったりした時は、医師に相談してください。

手続きをする必要はありません。会費を市が負担し自動的に加入し(お問合せ) 生活交通課交通安全係(☎241-0100 内線五五五)

育課内スポーツ少年団係(☎241-0100 内線五五五)

資格Ⅱ大豆、ばれいしよを十ア

七六〇(☎241-0100 内線三九九有線241-0100)

委託医療機関一覧表 (五十音順)

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
葦沢医院(森)	24-2280	塩田病院(中野)	38-2221
荒井医院(下紺屋町)	22-0474	嶋村内科小児科医院(常磐町)	22-3202
安藤病院(北大手)	22-2580	城南医院(御所)	22-3481
飯島医院(築地)	22-5011	豊田医院(下紺屋町)	22-1158
池田医院(川辺町)	22-5041	新美医院(大屋)	35-0012
池田医院(浦野)	31-2007	日新堂病院(馬場町)	22-0558
内久根医院(浦野)	31-2019	橋本医院(舞田)	38-2033
遠藤内科医院(馬場町)	22-0051	堀内医院(大屋)	35-0104
岡田外科医院(愛宕町)	24-2662	堀内医院(鎌原)	22-6235
金井内科小児科医院(国分)	22-9716	松尾内科小児科医院(下常田)	22-1355
神科診療所(長島)	27-3331	宮坂内科小児科医院(下常田)	22-0759
工藤内科医院(新田)	22-0083	宮坂内科医院(大手町)	22-0997
熊坂内科(上塩尻)	22-1936	宮下内科小児科医院(上堀)	22-1233
甲田内科小児科診療所(石神)	38-3065	三原内科医院(中之条)	27-6500
小松内科循環器科医院(上川原柳)	27-2200	三好町産婦人科医院(御所)	23-2381
小井土内科医院(下川原柳)	27-6666	村上医院(末広町)	22-3740
斉藤外科医院(下青木)	35-0887	柳沢病院(北大手)	22-0109
斉藤医院(馬場町)	22-1048	依田医院(鍛冶町)	22-0455
佐藤医院(新町)	38-2543		

副作用が起ることがしばしばあります。
この副作用は、注射後七日から十二日を中心に、三十七度から三十八度五分以上の熱を出したり、軽い発しんが起こったり、せき、鼻水が出たり、食欲が減退したりします。

をさけ安静を保ち、回復を待つてください。一般に特別の治療を受けなくても回復しますが、けいれんを起こしたり、呼吸が早くなったりした時は、医師に相談してください。
〔お問合せ〕
保健予防課保健係(☎241-0100 内線二八九内線241-0100)

基本的 理解のために

③

同和問題を考える

今日、義務教育課程の教科書が国から無償で配布されていることは皆さんご存じでしょうが、これは昭和三十六年高知県の「同和地区の母親たちが、憲法に照らして要求運動を起したことがきっかけとなって、実現した制度で、同和地区の人たちのこうした権利を保障していく措置がひいては国民一人ひとりの権利を保障拡大していくことに通じているわけです。

これはひとつの例ですが同和地区の行政水準を引き上げることはいずれの住民の生活、文化、福祉の水準の向上につながっているといふことがわかりただけたと

思います。

無関係でないということはいくつも判りましたが、ではいったい私たちはどうしたらよいのでしょうか。

結局、同和地区の人びとをばじめ、もろもろの差別を受けている人びとの人権を守ることが、同時にすべての国民の人権を守ることでもありますから「だれだれのためにやる」という努力ではなくまさに自分自身のためのものである。

部落差別が現実存在することによって直接的にも間接的にも同和地区以外の人も不利益をこうむりしあわせを阻害されていること

をじゅうぶん認識するとともに、部落差別もまた、この社会にあるさまざまな差別と複雑にからみ合っていることを思うとき、部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくすことを自分自身のしあわせを築くための課題としたいものです。

これまで書いてきたように、差別をなくし、人権の大切さを教える教育や行政はただ単に同和地区のためだけであるではありません。

他人を差別しておいて、どうして自分の人権が守れるでしょうか。差別とは、人権を侵すことにほかならないのです。他人のしあわせ

をねたみ他人の不幸を喜ぶ思想がもしあるとするならば、それは結局また自分自身の幸せを他人によって奪われることになるのです。

「関係ない」というような考え方は、同和地区の人びとの人権を奪っているばかりでなく同時にすべての人びとの人権をもおろそかにしてしまうことになるのです。

このような意味で部落を解放していくことはとりもなおさず、すべての市民の基本的な人権、健康で文化的な幸せな生活を保障することに大きく通じています。

おくやみ

(三月三十一日現在)

次の皆さんがなくなられました。つつしんでごめい福をお祈りいたします。

- 金井 龍蔵さん 川辺町 七七
- 堀 藤一郎さん 下室賀 七七
- 田島 郁子さん 西前山 四五
- 滝沢 保壽さん 金井 八二
- 長尾 武夫さん 上塩尻 八〇

- 松崎真一郎さん 上田原 八七
- 小菅つる代さん 下郷 七六
- 西沢 信さん 上室賀 七五
- 釘持 タミさん 大手一(末広町) 八一
- 館林 良隆さん 保野 七〇
- 横沢 スイさん 中央二(海野町) 八三
- 兒玉 まささん 御所 八三
- 若林 つみさん 浦野 八五
- 杉浦松太郎さん 保野 七八
- 山浦 環さん 中央西一(丸堀) 六五
- 伊藤 岩夫さん 伊藤 たまさん 八〇
- 伊藤 緑が丘二(緑が丘北) 六四
- 中央西二(下紺屋町) 六一
- 山下義治郎さん 手塚 八二
- 倉沢 一雄さん 院内 七八

- 尾崎 義廣さん 上青木 七三
- 小林 直貞さん 常田二(北常田) 七八
- 丸山 三好さん 中央四(下紺屋町) 六九
- 笠原 竹治さん 国分 八七
- 遠藤 静さん 大手一(大手町) 七二
- 深町 きちさん 山口 七一
- 真下 保一さん 千曲町 七六
- 西村 ヒデさん 大手一(大手町) 八〇
- 戸島けさおさん 仁古田 八五
- 清水さか江さん 畑山 八九
- 玉井 巧さん 川辺町 五四

- 前山 音美さん 小泉 七九
- 推名 かぎさん 倉升 七八
- 長岡 弥八さん 伊勢山 七二
- 田邊 吉一さん 常田二(上常田) 六七
- 梅原 茂さん 下塩尻 七六
- 石井まさ子さん 大手一(末広町) 八〇
- 今村 保子さん 新町 五七
- 丸山たけ子さん 中之条 七一
- 勝田 とよさん 常田二(下常田) 八一
- 大熊 菊さん 新田 八二
- 山本なつ子さん 天神一(北天神町) 六七
- 保科 友治さん 岡 八三
- 中村たきじさん 下之条 七六

- 甲田 豊さん 上室賀 六四
- 大塚 りへさん 中央六(上鍛冶町) 七八
- 小林 志のさん 材木町一(材木町) 八七
- 鴫田 達朗さん みすず台北 三
- 小森 ワキさん 中央六(愛宕町) 八一
- 金井 社喜さん 大久保 七七
- 藤沢 稔文さん 常田一(中常田) 五五
- 串田 ハナさん 中央四(木町) 六三
- 小林 正彦さん 福田 二二
- 中村 安子さん 舞田 七五
- 竹下 定吉さん 山田 八八
- 山岸 サキさん 東築地 七四

市課 4100 印刷

さと

が続くとこ
云えられて
の複雑な
前へ続く。

月1日(金)
市役所3
軽におでか

1日(金)午
で、市役所
います。お